

プログラム

メインテーマ：『未来の地域連携・産学連携に向けた取り組み』

16：50～

(1) 開会挨拶

(2) 南丹市との連携の取り組み

16：55～17：05

- ・地域連携推進会議—南丹市との事業—

地域連携推進センター（教学事務部 次長） 吉川 博康

17：05～17：20

- ・住んでよし、訪れてよし～なんたん健幸まちづくり～

南丹市役所 市民福祉部保健医療課 保険年金係長 大谷 洋史氏

17：20～17：35

- ・中高齢者の健康観・運動観から地域連携のニーズを探る

〔鍼灸学科〕 講師 木村 啓作

学内研究助成『研究ブランディング事業』より

17：35～17：50

- ・高齢者スポーツにおける救護体制の構築とファーストレスポnderの人材育成について

〔救急救命学科〕 助手 坂梨 秀地

学内研究助成『研究ブランディング事業』より

(3) 企業連携のあり方

17：50～18：00

- ・産学官連携の形態と方法—実績を交えて紹介—

教学事務部 次長 吉川 博康

18：00～18：10

- ・産学官連携の注意点；知的財産の取扱いとリスクマネジメント

研究部長 梅田 雅宏

18：10～

(4) 閉会挨拶

地域連携推進会議—南丹市との事業—

吉川 博康

地域連携推進センター

- ・平成25年11月25日、南丹市と本学は、「包括的な連携のもと、相互に協力し、地域の社会の発展と人材の育成に貢献すること」を目的とし、「連携・協力に関する包括協定」を締結した。

連携・協力内容

- (1) 保健・医療・福祉の充実に関すること。
 - (2) まちづくりに関すること。
 - (3) 地域の安全・安心に関すること。
 - (4) 人材の育成に関すること。
 - (5) その他前条の目的を達成するために必要な分野に関すること。
- ・「南丹市・明治国際医療大学連携協力会議」の開催。
当該会議により、双方が関係する様々な事項について情報共有し、対応等を検討するとともに協働する機会を増やすことで連携・協力体制を強固なものにしている。

(第1回：平成26年1月22日)、(第2回：平成26年7月30日)、(第3回：平成27年1月14日)、(第4回：平成27年6月10日)、(第5回：平成28年3月3日)、(第6回：平成28年8月17日)、(第7回：平成29年2月16日)、(第8回：平成29年5月17日)、(第9回：平成29年12月20日)、(第10回：平成30年2月14日)、(第11回：平成30年5月28日)、(第12回：平成30年11月14日)

南丹市メンバー

企画政策部長、市民福祉部長、地域振興課長、保健医療課長、高齢福祉課長、
社会教育課長、保健医療課各担当者、地域振興課各担当者
(次回から総務部総務課担当者が出席予定)

大学メンバー

副学長・地域連携推進センター長、地域連携推進センター補佐、教学部長、研究部長・産学官連携推進センター長、附属地域医療支援センター長、産学官連携推進センター長補佐、本部・大学事務局長、大学総務部長、教学事務部長、病院事務部長、地域連携推進センター・研究支援課長

主な議題

- ・本学の教育課程・教育日程等に関する意見交換
- ・研究ブランディング事業・改革総合支援事業等について
- ・公共交通機関の利便性向上に関する情報共有と要望活動
- ・防災計画についての連携
- ・南丹市（地域）における事業・課題について
- ・南丹市の支援事業等について

確認事例等

- ・JR山陰本線・園部～綾部間の複線化・ICカード化の要望活動
- ・避難所開設時の暖房器具の整備
- ・スポーツイベント・健康増進事業への運営協力他（講師派遣、スポーツケア活動、救護所運営・AED隊他）
- ・南丹市情報センターが放映する番組「健幸のツボ」の制作協力

住んでよし，訪れてよし～なんたん健幸まちづくり～ (なんたん健幸都市プロジェクトについて)

大谷 洋史

南丹市市民福祉部保健医療課保険年金係長

南丹市は，住んでいるだけで，健康で幸せになれるまちをめざしている。

健幸都市とは，日本健幸都市連合（※）により，住民が健やかで幸せに暮らせる地域社会を目指す都市を「健幸都市」と定義されている。

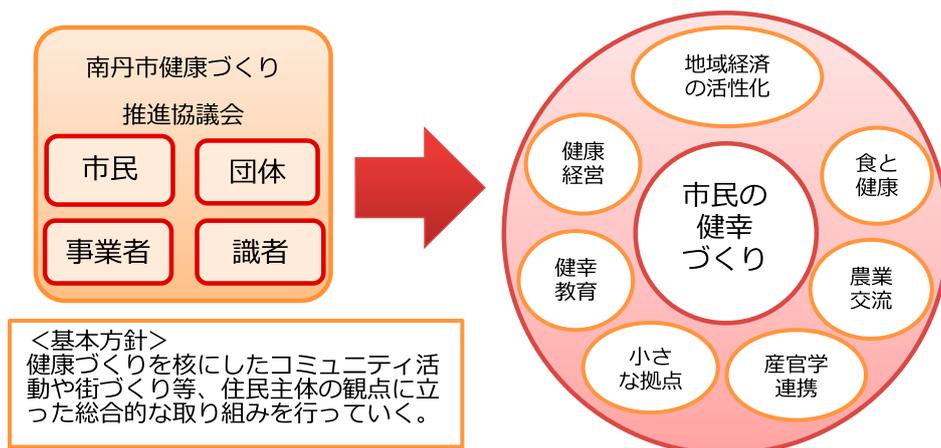
ソーシャルキャピタルの豊かさが健康寿命を延ばすことが明らかとなっており，広大な市域に，住民が分散している本市においては，全市民への「健幸」意識の醸成と社会参加の機会を多く設け，地域住民自身による歩いて集うことができる小さな拠点づくりを誘発させる仕掛けが必要である。また，健康長寿には，若い頃からの心とからだの健康づくり，適正な運動を長く維持していく事が重要であり，そのためには日常的に歩くこと，自然に住民が歩くまちづくりが重要である。

広大な南丹市を持続的に発展していくための様々な点と点を結びつけるものが「なんたん健幸都市プロジェクト」，南丹市の健幸まちづくりである。

※日本健幸都市連合 平成 29 年 2 月 20 日に，自治体首長有志が発起人となり，日本健康会議やすでに先進的な取組を行っている関係団体，関係省庁の協力を得て，「健幸都市」の実現を目標に発足した。発足当初より，南丹市も加盟している。

●南丹市の健幸推進「なんたん健幸都市プロジェクト」の推進体制

第 2 次総合振興計画に掲げる「協働によるまちづくりの推進」，「施策連携による計画の推進」の仕組みを実現するオール南丹の横断的な組織とする。



中高齢者の健康観・運動観から地域連携のニーズを探る

木村 啓作

鍼灸学部鍼灸学科

日本は超高齢社会を迎え、医学の発達により高寿命を獲得したものの、要支援・要介護者の割合は高く、活力寿命の延長には未だ至っていない。2007年には文部科学省から「新健康フロンティア戦略」が打ち出され、日本整形外科学会からは「locomotive syndrome：運動器症候群（以下：ロコモ）」という用語が提唱された。ロコモは「運動器の障害によって介護が必要な状態や要介護リスクの高い状態」と定義され、代表的な疾患には変形性膝関節症、腰部脊柱管狭窄症、骨粗鬆症が挙げられる。また、ロコモの一つにサルコペニア（加齢性筋肉減弱症）があり、骨折や転倒などの運動器疾患や嚥下障害や誤嚥性肺炎、呼吸器障害などの内科疾患も招く。いずれにおいてもロコモやサルコペニアの予防には、日頃からの運動が必須となる。

これまでの学内研究助成において、我々は高齢者におけるロコモやサルコペニア予防の運動プログラム構築を目指し、加圧トレーニングやEMSによる筋力トレーニングの影響を、MRIによる筋内水分子および筋脂肪化率、筋量の観点から評価してきた。その結果、トレーニングにより、筋内の水移動が活発になること、筋脂肪化率が減少すること、筋量が微増することが明らかとなった。

しかしながら、中高齢者が楽しみながら積極的かつ継続してそれらのトレーニングを気軽に行えるかどうかは疑問が残る。そこで、本研究では、運動プログラムを構築するにあたり、まず中高齢者の健康観・運動観を調査し、中高齢者目線で物事を考えることに立ち返り、視点を変えての運動方法を含めた地域連携のニーズを把握することにある。最終的には、運動と医療（鍼灸）がセットで完結する環境を提供し、新しい地域医療モデルを展開することにある。

高齢者スポーツにおける救護体制の構築とファーストレスポonder人材育成について

坂梨 秀地, 樋口 敏宏, 植田 広樹

保健医療学部救急救命学科

はじめに

本学が位置する南丹市では、65歳以上の高齢化率が年々増加しており、健康寿命対策の必要性から、ブランディング事業として「健康寿命を目指した大学主導による総合型健康・スポーツクラブ構想」を掲げた。したがって、運動・スポーツを行う環境を提供するには、安心・安全に行うためのサポート体制の構築が必要であり、高齢者スポーツに起きやすい事故・ケガなどを把握し、それに対しての方策と、サポートする関係者の人材育成プログラムが必要である。

目的

高齢者スポーツにおける救護体制の在りかたと、「ファーストレスポonder」の人材育成のための教育プログラムを構築することを本研究の目的とする。

方法

研究1：高齢者スポーツにおける救急搬送事例および心停止症例の検討

2015年の救急搬送データおよび2010～2014年院外心停止データを用いて、高齢者スポーツに起きやすい疾病・ケガおよび心停止について検討した。

研究2：救護体制の在りかたと、ファーストレスポonder育成プログラムの検討

研究1結果および先行研究から、本学と連携可能な救護体制の在りかたを考案し、そのための人材育成プログラムを提案する。

結果

1年間の救急搬送データより、事故種別「運動競技」で搬送された件数は35,010件であり、そのうち65歳以上の救急搬送された件数は1,174件(3.3%)であった。発生場所で見ると公衆の場997件(84.9%)が最も多く、そのうち公的運動施設(58.5%)、学校施設(11.8%)での発生が高かった。傷病名では打撲血腫(30.4%)、次いで骨折(24.5%)であった。5年間でのスポーツ中の高齢者の目撃あり心原性心停止症例では、61症例あり、非運動時の心停止症例に比べ社会復帰率が74.1%(OR=4.8)と有意に高かった。

まとめ

高齢者スポーツにおいて救急搬送されるものとして学校や公的運動施設での搬送が多く、打撲血腫、骨折が傷病名として多かった。また心停止例では、非運動時よりも社会復帰率が高くその要因として、胸骨圧迫とAEDが実施されていたことが考えられる。したがって、高齢者スポーツの現場には、打撲や骨折等に対応でき、かつ速やかにAEDを使用した心肺蘇生法が実施できる体制が必要である。近年では、多数のスポーツ現場の心停止の報告があり、非スポーツ中に比べ17倍高まると言われている。そこでAEDを持って自転車で巡回する「モバイルAED隊」を導入し、スポーツ中の心停止における救命率が上がった報告もある。また、スポーツ競技団体や施設等に対する調査では、AEDは設置しているが細かい配置までは決めておらず、ケガや熱中症、脳震盪において教育を受けている団体は少なく、スポーツ現場における医療的教育の必要性が言われている。そのため、スポーツ現場においては、心停止をはじめその他ケガや骨折に対応するための救護体制および、それらに対応する「ファーストレスポonder」の育成が必要である。

本研究の結果から、高齢者スポーツにおける救護体制の在りかたと、教育プログラムについて提案する。

【救護体制の在りかた】

- ・3分以内に電気ショック可能な場所にAEDの配置
- ・打撲や骨折、熱中症や内科的疾患に対応できる資器材および搬送資器材の配置
- ・本学の医療学生の活用

【教育プログラム】

ファーストレスポonder教育プログラム(案)		
座学		
項目	内容	時間(分)
オリエンテーション		5
First Aidの重要性と法整備		20
各疾病/外傷に対する基礎知識	バイタルサイン(AVPUC/JCS/GCS)、心肺蘇生法(119/救急電話相談#7119)、創処置(止血/挫創)、熱中症、体位管理、捻挫/骨折、脳震盪、過換気など	75
心的外傷の症状と対応		20
	計	120
e-learning効果測定(プレテスト実施)		
実習		
項目	内容	時間(分)
状況評価	二次災害の回避、感染防御、携行資器材、応援要請、傷病者数など	10
初期評価	(頭部保持、ニュートラルポジション)、起動、呼吸、循環の簡易的評価	10
全身観察	主訴に対しての観察	10
心肺蘇生	胸骨圧迫、AED ※人工呼吸(MtoM、ポケマ)、小児	40
創処置/止血法	流水にて洗う、ガーゼ/ネット包帯等で被覆 ※直接圧迫止血	30
捻挫/骨折対応	RICE処置、三角巾でのう腕のつり	40
熱中症	補水、冷却、体温管理(腋窩、耳式体温測定)、WBGT測定	20
SMR	頭部保持、ニュートラルポジション、ログロール、ログリフト、フラットリフト	30
搬送法	徒手搬送、担架搬送、のせ方、おろし方、保温	30
体位管理	仰臥位、側臥位、腹臥位、座位、起坐位、回復体位、ショック体位	20
質疑応答		10
※FBAO	※背部叩打、腹部突き上げ	※10
	計	250
※オプション項目 時間除く		
	合計	370

産学官連携の形態と方法—実績を交えて紹介—

吉川 博康

教学事務部次長

本学における産学官連携

- ・ 共同研究
- ・ 受託研究（市販後調査）
- ・ 奨学寄附金
- ・ 寄附講座
- ・ 国・地方公共団体等からの研究事業
- ・ 研究機関からの公募事業

本学の主な産学官連携の実績

平成 30 年度	共同研究 【8 件】	累計	72 件
	受託研究 【1 件】（医師主導臨床研究）	累計	163 件
	医薬品市販後調査 【4 件】	累計	40 件
	奨学寄附金 【10 件】	累計	28 件
	寄附講座 【2 件】	累計	3 件

他大学等との包括協定

2007 年（平成 19 年）	5 月	京都府立医科大学
2007 年（平成 19 年）	5 月	ポルトガル：The College of Acupuncture and Moxibustion of A.P.A.E for Medical Doctors Only（ポルトガル電気鍼協会大学校）友好学術交流協定
2015 年（平成 27 年）	8 月	星槎大学共生科学部通信制課程
2015 年（平成 27 年）	9 月	「関西」鍼灸系大学間連携 本学・関西医療大学・宝塚医療大学・森ノ宮医療大学
2018 年（平成 30 年）	1 月	ポルトガル：Escola Superior de Saude Ribeiro Sanches（ERISA）学術交流協定
2018 年（平成 30 年）	7 月	国土舘大学
2018 年（平成 30 年）	11 月	韓国：釜山大学
2018 年（平成 30 年）	11 月	東京有明医療大学

企業等との連携・包括協定等

2012 年（平成 24 年）	10 月	ポルトガル：総合スポーツクラブ「Sport Lisboa e Benfica」連携協定
2018 年（平成 30 年）	11 月	日本救急システム株式会社

京都産学公連携機構への加入

平成 29 年度 京都産学公連携機構に入会

会員数 53 団体（産 11，学 27，公 9，金 6）

代表幹事 京都府知事，京都市長，京都商工会議所会頭，（公社）京都工業会会長，京都大学総長，（公財）大学コンソーシアム京都理事長

大学リエゾン協議会への参加（他大学との情報交換・取り組み状況の報告）

産学官連携の注意点；知的財産の取扱いとリスクマネジメント

梅田 雅宏

研究部長

産学官連携では大学の「知」が連携の中で価値を生むことが期待されている。特に産学連携では、企業が大学の所持する知的財産を商品化することで大学・企業ともに利益を生み、その利益が大学の研究開発を進める一方で大学経営に寄与することが期待されている。欧米ではそうした企業のファンド（基金）が大学の研究を促しており、大学の研究分野の拡大とイノベーションが密接に関連していることが報告されている。一方、知財は企業にとって有価秘密であり、不正防止法で保護されている。

本学では、平成30年9月1日に本学でも知財取得を促進・保護することを目的に、知的財産ポリシーと発明等取り扱い規則を制定し、知財を審査する機関として知的財産審査部会を設置し、知的財産審査部会規程を制定した。知的財産ポリシーの冒頭では本学における知財に関する考え方を以下のように述べている。「知的財産の創造とその保護及び活用を図ることは、本学の研究成果を社会に還元する有効な手段である。本学における教育及び研究活動を通じて得られる知的財産について、組織として保護及び活用するために、その取扱いに関する基本的な考え方を知的財産ポリシーとして定め、研究成果の活用による社会貢献を促進するとともに学術研究の進展に資する。」このポリシーを受けて制定された発明等取扱規則では、知的財産を発明（特許権）、考案（実用新案権）、意匠（意匠権）、植物新品種（育成者権）などとし、本学の教職員を対象に、当該特許で得た収益の50%を、当該知的財産を創出した教職員に還元することが述べられている。これらの知的財産の他に、他大学では大学認定の商品に、大学が認定していることを示すシールなどを加えて販売するいわゆるシールビジネスも行われている。是非、本学の教職員には知的財産の創出者となっていただきたい。また、そうした知財を企業との連携の中で商品化することが本学や提携企業の発展に結び付く。

さて、企業との連携でもう一つ重要なことはこれらの知財に価値があり、秘密事項が含まれている。価値のある秘密を守るのが不正競争防止法である。不正競争防止法で、秘密管理性、有用性、非公知性の3項目を満たす項目は営業秘密と定義され、これらの営業秘密を第三者に漏らすと民事訴訟で損害賠償、差し止め、信用回復措置などが請求されたり、不正競争防止法の営業秘密侵害罪が適応されることがある。秘密管理性とは、企業にとって秘密としていた情報であることが分かる程度にアクセス制限やマル秘表示といった秘密管理処置がなされている情報である。有用性は営業的価値が認められる情報で、実際に利用されていないことや失敗した実験データも含まれその範囲は広い。さらに、非公知性は合理的な努力の範囲で入手可能な刊行物に記載されていないなど、保有者の管理下以外では一般に入手できないことが必要となる。これらの秘密情報の扱いを理解して初めて、より進んだ産学連携が行われ、成果が期待できる。これらのためには大学内に秘密情報を管理する仕組みを構築する必要がある。このためには、①リスクマネジメントを行う機関の設置と相談窓口の開設、②リスクマネジメント導入マニュアルの作成、③実務者向け研修会の実施、④情報セキュリティポリシーの確認と運用の見直しなどを早急に行うことが必要となる。